

5 番三田地久志でございます。通告に基づきまして質問をいたします。趣意汲み取りいただき明確な答弁をお願いいたします。

まず初めに、中国で発生した新型コロナウイルスは、日本国内においても感染者が確認され、死亡者も出ています。感染ルートが不明確な発症もあり、感染の拡大が懸念され、国民は不安の中にあります。早期の終息を願うものであります。

また、このことによりインバウンドや中国からの輸入が停滞し、日本経済に大きな打撃を与え始めていることも事実であります。

町としては、回覧板やホームページにおいて情報発信していますが、今後も国、県の情報を町民に正確に発信することを願います。

さて、町長の施政方針において「地域資源を活用し新しい価値が咲き誇る『なりわいの花』づくり」を掲げ、農林水産業、商工業、観光振興の施策を主な分野としていますが、この内から農業振興策についてお尋ねいたします。

農業は日本の食卓を支える重要な役割を担っている訳ですが、日本の農業の現状や課題、どんな動きがあるのかについて、農業関係者以外で詳しい人はそう多くはないと思われます。

農業就業人口は2000年の389万1000人から、18年には175万3000人と半減しています。このうち120万人が65歳以上の高齢者で、平均年齢も2000年の61.1歳から18年には66.5歳に上昇しています。企業なら定年退職をして、のんびり暮らしている世代の人たちが、日本の農業界の主力選手として暑い日も、寒い日も、雨の日も、風の日も農作業をしています。

しかし、稼ぎは多いとはいえず、1995年に891万7000円だった農家総所得（農業所得と農業外収入を足したもの）は、2017年に526万円まで下がっています。これは一人当たりの所得ではなく、「一経営体」の所得であります。

農業全体の産出額のピークだった1990年（11.5兆円）と2017年（9兆2742億円）の内訳をみると、畜産だけは3.1兆円から3.3兆円に増加していますが、顕著に減少しているのは米、野菜、果実で90年の6.8兆円から2017年には5兆円に落ち込んでいます。

当然ながら、農作物の作付け面積や生産量も減少の一途をたどっていますが、より深刻なのは90年からほぼ倍増した耕作放棄地です。その面積は42万3000ha（15年のデータ）にのぼり、滋賀県の面積に匹敵します。

過酷な労働や明らかに低収入のまま働き続けてきた生産者が高齢になり、疲弊。その姿を見てきた息子・娘はバトンを受け取らず、どうしようもないから農地を放棄しているのが現状です。

その結果、日本の自給率は2018年度にカロリーベースで過去最低の37%を記録。これが日本全国で起きているのです。

国も、諸施策を行ってきていますが活性化の起爆剤にはなっておりません。大規模化についても農地中間管理機構が整備され、一定の成果を上げてはいますが、中山間地では限界があると思われれます。

さらに、追い打ちをかけるようにTPP、EPA、日米貿易協定が結ばれ農林水産物の関税が段階的に撤廃、削減され、関税ゼロになる品目は農林水産物の82%に及ぶとされています。

町長は、過日の施政方針において、農業の担い手確保対策として新規就農支援、種子及び苗の購入費支援、農地中間管

理事業の活用などをあげています。

畑ワサビの生産については、苗の供給、土壌分析・施肥設計支援、病虫害防除の推進などにより高齢者でも取り組めるよう調査研究を行うとしています。

酪農は畜産クラスター協議会と連携し、新たに町独自の嵩上げを実施し、日本短角種においては、市場導入及び自家保留に対する支援を行うと町長は述べております。

この施策で、地域資源を活用し新しい価値が咲き誇る『なりわいの花』づくりができますでしょうか。

中居町政でなければ出来なかった、というようなもっと思い切った施策を打ち出すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

町では関係課あるいは町民も巻き込んで、岩泉の地理地形ならではの施策を考えていくべきではないかと思えます。

今、行政運営に必要なことは、内部の目、外部の目をいかに活用できるかであります。生産から流通、消費までを外部の人材や町民の皆さんに参加していただき、ワークショップなどで提言を受け入れるべきではないかと思いますが、町長の考えを伺います。

5番 三田地 久志 議員の御質問にお答えします。

農業振興策についてであります。議員御案内のとおり高齢化による離農、後継者の問題など様々な要因により農業の就業人口は減少し、大変厳しい状況が続いており、町の農業におきましても、全国と同様に農家人口や家畜飼養頭数が減少しており、耕作放棄地も増加している状況にあります。

このような状況の中で、全国の先駆的、実践的な成功事例から学ぶことは多く、新たな発想による施策は、農業振興による地域の活性化に結びつくものでありますことから、御提言を賜りました。内部、外部からの視点や、外部人材、町民参加のワークショップの開催などは、是非とも取り入れていかなければならないものと感じているところであります。

新年度より予定しております「人・農地プランの実質化」の取組による集落の方々との話し合いが、魅力ある農業づくりを地域全体で考える第一歩と捉えておりますことから、御提言は、様々な山積する課題を解決していく手段として生かしてまいりたいと考えております。

昨年は新たな試みとして、これから普及していくスマート農業の試験を行ったところでもありますが、このような新たな技術導入のみならず、ソフト面の専門的知識をもった人材の活用、他業種の方々

のアイデア・御意見を生かしていくことも必要となってくるものと感じているところであり、「未来づくりプラン」に掲げております次の世代につながる農業の振興に向け、先を見据えた取組につきましても、鋭意努力してまいりたいと存じますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。